今回の説明会で伺いたい内容

基本設計案イメージを動画で ご確認頂きます! • 基本設計案に対するご意見

- ・公園遊具に対するご意見
- その他、くぬぎ公園拡張整備に関する ご意見

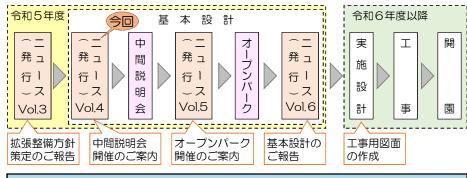


これまでいただいた意見(参考)

- 全 地域の方や職員の憩いの 場にしてほしい
- 全 明るく人が集まる公園に してほしい
- 全 見通しのよい公園にして ほしい
- 全 現状の地形(傾斜)を活かし た整備にしてほしい
- 全ベビーカーでも遊びやすい 公園にしてほしい
- 全一今のまま、のんびり過ごせ る公園にしてほしい
- 施横になれないベンチにして ほしい
- 施危険な遊具は設置しないで ほしい
- 緑緑の多い公園がいい、樹木 を残してほしい



今後のスケジュールについて



お問い合わせ先

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27(第一庁舎4階41番窓口)

電話 03-5432-2872 FAX 03-5432-3055



ぬぎ公園ニュース vol. 4

(vol.1~3は世田谷4-16・17街区の方にお配りしました。 今回のニュースは範囲を広げてお配りしています)



世田谷区世田谷総合支所 街づくり課 令和5年12月発行

~くぬぎ公園拡張整備基本設計案・中間説明会のお知らせ~

くぬぎ公園は、昭和57年に開設し、防災街づくりの更なる推進のために 公園周辺の用地取得を進めてまいりました。 令和4年度にアンケート調査や オープンパーク(現地説明会)を実施し、いただいたご意見をもとに拡張整 備方針を策定しました。

令和5年度は、策定された拡張整備方針をもとに、基本設計案を作成する 設計業者を公募型プロポーザル方式(※)により選定し、基本設計を進めて います。つきましては、基本設計案をご説明するとともに、皆様のご意見を 伺うための中間説明会を開催致します。

(※) 公募型プロポーザル方式とは、業者の参加を公示により広く募集し、技術提案書や 企画提案書などにより、契約締結交渉者を選定する方式です。今回の公募型プロ ポーザルでは、参加した設計業者に基本設計案の企画提案を行ってもらい、提案内 容を審査し設計業者を決定しました。

これまでに行いましたアンケート調査などの結果を踏まえ作成しました「拡張 整備方針」と、この方針をもとに検討しました基本設計案及び、公園遊具等の 施設に関して、皆様のご意見をお伺いいたします。

日 時 令和5年12月17日(日) 会 場 午前9時30分開場

午前**10時**スタート**12時**まで

世田谷区本庁舎第3庁舎3階 ブライトホール

(世田谷区世田谷4-17)

- 拡張整備方針と基本設計案の説明
- 2 意見募集

English info scan QR



※ 第3庁舎の玄関を入ったところに、 ブライトホールへの案内を掲示します。



□ 拡張整備方針(令和4年度策定)

令和5年2月に開催したオープンパークで実施したアンケート調査やヒア



□ 基本設計案

拡張整備方針をもとに、基本設計案を検討しています。

とりまとめた基本設計案についてご意見等をいただき、今後の設計を進めて いきます。

